

第II部

周南市子ども・子育て支援の 基本的考え方

1 基本理念

基本理念

“つながり” “たすけあい”

生きる力をはぐくむまち しゅうなん

平成27年度よりスタートする「第2次周南市まちづくり総合計画 しゅうなん共創共生プラン」においては、本市の目指す将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」とし、都市経営理念を「∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し 周南の価値を高めるまちづくり」として、市民と行政がバランスよくまちづくりに関わり、共に協力して、社会全体で支え創る「共創」によるまちづくりを進め、本市の価値を高めることで、住みやすいまち、住みたいと選ばれるまちを目指します。

こうしたまちづくりの実現に向け、家庭・学校・地域の連携により、社会全体で支え合いながら子どもを育てる環境づくりやひとり親家庭への対応を進め、安心して子育てができ、子どもたちが学校や地域でのさまざまな体験等を通して「生きる力」を身に付け、成長していくことのできる「元気で心豊かな人を育むまちづくり」を推進するため、『“つながり” “たすけあい” 生きる力をはぐくむまち しゅうなん』を基本理念とします。

2 基本的視点

『“つながり” “たすけあい” 生きる力をはぐくむまち しゅうなん』の基本理念のもと、「元気で心豊かな子どもを育むまちづくり」を推進するため、各施策を推進する上での3つの「基本的な視点」を定めます。

視点1 未来を担い、創造する子どもたちを育む

- ◆家族形態が多様化する中、親の孤立化や家庭の教育力低下防止の視点
- ◆子育ての責任は、第一義的には保護者にあることを前提に、地域の関わりが重要であるという視点
- ◆子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ、安心して子どもを生き育てられる視点
- ◆男女ともに子育てと社会参画を両立できるまちづくりの視点

視点2 子どもたちの可能性と夢を引き出す

- ◆子どもたちが、心身ともに健全に育つことが重要であり、そのために大人の責務が大切であるという視点
- ◆子どもが「確かな生きる力」を身につけ、成長し自立できるまちづくりを進めるという視点

視点3 地域力で支え、創る子どもたちの未来

- ◆子どもたち、保護者が安全で安心して生活できる生活空間の整備の視点
- ◆子どもを事故や犯罪等から守るための地域が一体となった連絡体制の整備など、地域社会が地域の子どもの成長に積極的に係われる環境整備の視点

3 基本目標と主要施策の方向性

基本理念に基づく、本市の子ども・子育て支援の基本目標と施策の方向性は以下のとおりです。

基本目標1 子育て家庭への支援の充実

家族形態、保護者の就労状況をはじめ、価値観や生活様式の変化により、子育て支援に対するニーズは多様化しています。また、地域との関係性の希薄化などにより、育児に対する不安や、孤立感を感じる保護者も増えていることから、子育て中の親子が気軽に利用し、他の利用者とも交流のできる場づくりや、子育てに関する相談や情報提供体制の充実を図ります。

また、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実を図るとともに、多様化、複雑化する保護者からの相談に対する体制強化にむけた人材の確保や、育児不安や養育に問題を抱える家庭、発達に課題を抱えている子どもへの継続的支援、並びに各種経済的な支援の継続的な推進により、子育て家庭への支援の充実を図ります。

基本目標2 安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる環境づくり

子どもを健やかに生み育てる環境づくりの推進のためには、妊娠期から、出産、子育ての各段階における支援を、切れ目なく継続していくことが必要となります。

医療機関や関係団体との連携のもと、妊婦・乳幼児健康診査や、育児相談などの適切な保健医療サービスの充実を図ることで、安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる環境づくりを進めます。

基本目標3 子どもの健やかな育ちを支える教育環境の充実

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための「生きる力」を身に付けられるよう、知識、技能の習得と、これを活用して課題を解決するために必要な能力を多様な体験活動を通じて育むためのキャリア教育の一層の推進や、子どもが社会の一員として、子ども関連施策の策定、評価過程に参加する取組などを、家庭、学校、地域と連携して推進していく必要があります。

基本目標 4 支援を必要とする子ども・家庭への支援の充実

子育て家庭の抱える問題は、多様化・複雑化しており、相談対応には高度な専門性と広範な知識が必要となっています。

関係機関との緊密な連携を図るとともに、人材の確保、育成への取組を継続して実施することで、相談体制の強化を図ります。

ひとり親家庭の自立した生活と、子どもの健やかな成長を図るため、母子父子自立支援員による相談・指導や経済的支援を行うとともに、求職活動や子育てサービスに関する情報提供の充実を図ります。

障害のある子どもの健全な発達を支援し、社会全体が障害のある子どもを温かく受け入れる環境づくりのため、関係機関との連携による各種支援体制の充実を図るとともに、発達障害を含む障害のある子どもの多様なニーズに対応するための相談体制の充実に努めます。

保護者のいない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、里親制度、乳児院や児童養護施設等で公的な責任として行う社会的な養護についての理解を深めるための広報及び養育環境の充実に努めます。

基本目標 5 子育てと仕事の両立を支える環境づくり

保護者の就労形態の多様化に伴い、仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できるよう、社会全体で支える環境の整備が求められています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、育児休業制度や短時間勤務制度等についての啓発や、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業等、必要な時に保育が利用できる環境整備を図ります。

また、男女が共に協力して子育てが行える環境づくりに努め、男性の子育てに対する積極的な取組の促進を図ります。

基本目標 6 安心・安全なまちづくりの推進

子どもが地域の人々との交流を通じて、社会性を身に付け、生きる力を育むことは、子どもの健やかな成長にとって不可欠のものであり、家庭、学校、地域等の連携による地域間交流の体制づくり等の充実を図ります。

さらに、地域全体で子どもを見守るための防犯パトロールや交通安全指導などの取組を継続して実施するとともに、活動に関わる地域の人材育成を図り、安心して子育てのできるまちづくりを進めます。

4 家庭・地域・事業者・行政の役割

(1) 家庭の役割

保護者は子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭が子どもの基本的な生活習慣の確立や人格形成において重要な役割と責任を有することを認識し、男女が協力して子育てに取り組みながら、子どもとともに保護者として成長していくことが必要です。また、保護者同士や地域の人々とつながり、助け合うことで、地域の子育て支援における役割を果たしていくことも必要となります。

(2) 地域の役割

地域は、子どもが健全な日常生活を営む上で重要な場であり、地域との関わりの中で家庭では学ぶことのできない社会性を学び、生きる力を身につける場として、すべての子どもが地域とのつながりの中で健全に成長できるよう支援していく必要があります。

また、地域全体が保護者に寄り添い、子育て中の家庭を支えていくことで、子どもたちの生きる力を育むとともに、保護者や子どもたちが地域とのつながりの中で、自分の生まれ育った地域に対する愛着や誇りを育んでいくことが、共に地域社会に参加し、支えあう共生社会へ向けての取組として必要となります。

(3) 事業者の役割

事業者は、長時間労働の是正や、育児休業、短時間勤務など、労働者が希望に応じて多様な働き方を選択できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点にたった働きやすい職場環境づくりに努める必要があります。

(4) 行政の役割

行政は、子ども・子育て支援制度の実施主体として、関係部局間が連携を図るとともに、国、県、児童相談所等の関係機関との連携の一層の強化に努め、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅、生活環境など多様な分野にわたる子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

5 計画体系

基本理念：“つながり” “たすけあい” 生きる力をはぐくむまち しゅうなん

視点1

未来を担い、創造する
子どもたちを育む

視点2

子どもたちの可能性と
夢を引き出す

視点3

地域力で支え、創る
子どもたちの未来

施策を推進する上での基本的な視点

基本目標1：子育て家庭への支援の充実

- ・教育・保育施設の整備、充実
- ・地域子ども・子育て支援事業における各種サービス供給体制の充実

基本目標2：安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくり

- ・子どもを健やかに産み育てることができる環境づくり
- ・乳幼児期の健やかな発育・発達のための支援
- ・親と子の健康づくりの推進

基本目標3：子どもの健やかな育ちを支える教育環境の充実

- ・学校教育の充実
- ・不登校対策の充実
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実
- ・放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的運営の推進

基本目標4：支援を必要とする子ども・家庭への支援の充実

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・ひとり親家庭の自立支援の推進
- ・障害のある子どもに対する施策の充実
- ・社会的養護の促進

基本目標5：子育てと仕事の両立を支える環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取組の推進
- ・保育サービスの充実
- ・放課後児童クラブの充実

基本目標6：安心・安全なまちづくりの推進

- ・地域社会での子どもの安全確保の取組の推進
- ・交通安全意識の醸成
- ・地域における犯罪抑制についての取組の推進

基本目標と主要施策の方向性

「元気でこころ豊かなまちづくり」の推進